

平成 22 年 1 2 月 9 日

各班長 様へ

副会長 □ロードマン

12月1回目の文書配付方について（依頼）

二十四節気の“大雪”も過ぎ、朝晩めっきり冷え込む毎日ですが、各班長さんには如何お過ごしでしょうか。先月28日の防災訓練への参加、本当にご苦労様でした。

さて、12月1回目の自治会文書配付をお願いいたしますのは、全世帯への配付は、・広報『薩摩川内』 ・『県政かわら版』 ・『地域安全ニュース』 ・インフルエンザについてのお知らせの4印刷物と、班内会員への回覧を依頼いたしますのは、・『コミ協だよりえの』 ・高原性鳥インフルエンザに係る鳥類飼育調査の2種類です。

班長さんへの話題提供

お礼の気持ちをこめー神社社周囲を清掃奉仕ー



先月の自治会便りに「何時も自治会活動に神社境内を利用させて頂いているお礼の気持ちをこめ、5日のリサイクル終了後、菅原神社社周囲のやぶの草払いを行います。有志は参加を」と募って実施しました、清掃奉仕活動は、前週に「いちご会」の皆さんが、奉仕活動で伸びた草を払ってくださっていたおかげで、少ない参加者でしたが、1時間半余で生い茂った樹木の下枝を伐採し、落ち葉をかき集め、不法投棄されたゴミも回収し、

社周囲はお正月を迎える準備ができました。

※神社入り口に設置の危険物・生ごみステーションは、学問の神様である菅原道真公が見守っておられるので、分別を徹底しないで出すと神様の罰が当たるから、会員も十分自覚して守ってくれるはずですので、神社の許可を得て設置した経緯のある施設であるということを、憲法20条論を持ち出す前に、広く会員に理解と周知を求めたいものです。

受験生は、三天神の一つで身近な菅原神社（郷社・五級社）に58段の石段を登り合格祈願参拝をお勧めします。

天神池のイルミネーション点灯

先月26日から自治会区域内の東端にある天神池の池に張り出した散策路先端に、冬の夜空と池面をきれいに彩るイルミネーションが点灯し始めました。同点灯を前に、枯れて池面を覆う菱は汚いので早く撤去してとの周辺会員からの要望は、文書で改善を求めてから1カ月経ってようやく応えて頂き、小舟とクレーン車を使って撤去してもらいました。



スクールゾーンの側溝蓋スレ改修

前回紹介しました、川一酒店倉庫前側溝蓋すれは、3日に補強・改修工事が完了し、子供達の通学路の足元の不安が解消されました。

次回の文書配付依頼は、12月23日(木)を予定しています。